

令和4年度 国土交通省東北地方整備局との意見交換会

広報委員会 渉外部会 坂下 尚樹

1. はじめに

東北地方整備局と（一社）東北地質調査業協会の意見交換会が、令和4年6月28日（火）15:00～16:30 ハーネル仙台にて開催されましたので以下にご報告いたします。

2. 出席者

東北地方整備局からは、企画部長 中平善伸様、技術調整管理官 二瓶昭弘様、技術開発調整官 赤平勝也様、河川情報管理官 佐藤彰様、特定道路工事対策官 雫石敏見様、技術管理課長 安部剛様、技術管理課建設専門官 佐々木博樹様、技術管理課工事品質確保係長 石岡佳高様、技術管理課工事品質確保係 櫻田雅大様の9名がご出席されました。

当協会側からは、全地連 須見専務理事、東北地質調査業協会 奥山理事長、橋本副理事長、寺田副理事長、大賀理事、熊谷理事、今村理事、三浦理事、上野理事、吉田理事、東海林事務局長と岩田渉外部会長の12名と、記録係として浅田渉外部会委員、坂下の2名が出席しました。

3. 主な内容

地質業務の更なる分離発注については、今後とも適切な調査数量による分離発注を基本として取り組む、発注量の増大については、引き続き公共事業予算の確保に努め、業界の現状を本省に伝えると回答がありました。

履行期限の平準化については、ゼロ国債、2カ年国債、機動的国債の活用による履行期限の分散化を図る、第4四半期における履行期限割合を減少させるため、第3四半期以降の発注業務は翌債承認を受けてから発注する、第3四半期から第4四半期への工期変更は原則行わず、やむを得ず工期延長する場合は繰越対応とする、降雪の影響を受ける場合は12月までの履行期限となるようにする、これらの対応で平準化に努めると回答がありました。

地元企業の活用については、自治体実績による総合評価落札方式への申請が9件あり、うち2件が受注となった、総合評価落札方式のチャレンジ型は、地質調査業務でも試行し、今年度5件程度を予定していると、具体的な取り組み・実績について回答がありました。

今年度より導入となった賃上げ加点措置は、今年4月以降に契約する全ての総合評価落札方式案件が対象となっており、入札結果についてはPPIで確認いただきたいと回答がありました。

道路防災点検業務については、設計業務等標準積算基準書に沿い土木設計業務に準じて積算し、土木コンサルタント業務として発注している、資格要件の追加については、地質や土質の知見の重要性について理解を示した上で、引き続き検討すると回答がありました。

コロナ禍における対応については、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底して欲しいと要望があった上で、受注者の責によらずやむを得ず業務の一時中止・待機などが生じた場合は、協議により工期の延長、追加費用発生に対応する設計変更に反映させると回答がありました。また、打合せ方法については、WEB活用が適さない大事な局面や通信環境が整わない場合は、対面で実施することも可能であると回答がありました。

総合解析費用の改善については、標準歩掛は全国の実態をもとに設定されている、業務実績と標準積算で大きく乖離がある場合は、実績がわかる資料を準備した上で発注者と協議して欲しい、要望は本省にも伝えると回答がありました。

現場工程の週休二日制実施による業務成績加点の動向については、他の地方整備局も含めて事例がない、週休二日の推進や長時間労働の抑制につながる取り組みがなされるよう努めたいと回答がありました。

若手・女性技術者の活用については、令和3年度の地質調査業務における分析結果の回答があり、「若手・女性技術者配置促進方式」は契約実績が2件、「管理補助技術者配置方式」は申請が1件でした。

その他、フリートークでは、現場工程における週休二日制の実態や、モノレール費用に関する話題など、具体的な課題や解決方法について議論されました。東北地方整備局の皆様は地質調査業の専門性について非常によく理解していただいております、有意義な意見交換会となりました。

最後に中平企画部長から、工期の分散化・平準化の徹底を一番の目標として取り組んでいる、それが週休二日にも繋がっていくとお言葉をいただき閉会となりました。

4. 謝 辞

感染症対策が必要なコロナ禍において、当協会との意見交換会は重要であると快く承諾して頂き、司会進行や資料の作成など多大なご協力を頂いた東北地方整備局の関係各位に厚く御礼申し上げます。

以上